

どに取り組んでいます

ドのようす / 平成13年)

きるように、家庭訪問や面接 所から釈放される人が更生で

に付されたり、少年院・刑務

審判や裁判により保護観察

を繰り返し行い、再び罪を犯

したり非行をしないよう保護

保護司の仕事につい て教えてください

います。 の保護司がそれぞれ活動して 現 在、 鳥取市では七十三人

発展する危険性が見受けられ 少年の精神的弱さから非行に リルを楽しむ『遊び型』 達がやっていたのでと言う ります。罪の意識が薄く、 年による非行が増加傾向にあ 不自由のない普通の家庭の少 甘え型。や、 般的には、経済的に格別 家庭での甘やかしによる 興味本位でス が多 友

めには、

普段からの地域での

みな

罪や少年非行を未然に防ぐた

道に活動を続けています。 のみなさんと協力しながら地

犯

願い、地域のさまざまな団体 罪を犯す人がなくなるように

私たち保護司会は地域から

さんもぜひご協力ください。 声かけなどが大切です。

地 域 の役割

犯罪や非行の現状に いて教えてください つ

> 聞かせてください 保護司としての思

61 を

S

保護司制度の紹介

みなさんは保護司制度をご存じで 今回は、犯罪や非行を犯した すか。 人の更生に地道に取り組んでいる保 護司のみなさんの活動について、 取保護区保護司会会長の金田隆臣さ んにお話を聞きました。

> 保護観察につい 教えてください て

全な社会の一員として立ち直 常の社会生活をしながら、健 導や援助をし、 ることを、保護司が必要な指 犯罪や非行をした人達が通 助けることで す。

保護司の決め方につ いて教えてください

保護司ってなに

れる民間ボランティアの人で 的には、法務大臣から委嘱さ 司選考会に諮られます。 保護観察所長が推薦し、 町村長の意見を聞いたうえで 実情に精通した人の中から市 保護司法に基づき、 地域の 保護 最終

鳥取駅前風紋広場での出発式のよう

保護司会(☎22 問い合わせ先 3 5 1 8 鳥取保護区

わけです

営みができるように協力する らを健全な地域住民としての 助言を行います。

いわば、彼

観察官と一緒になって指導や